

北陸不動産公正取引協議会

平成 30 年度 事業経過報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

当協議会は、不動産公正取引協議会連合会等と連携し、各構成団体の協力を得て「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「景品類の提供の制限に関する公正競争規約」(以下、「公正競争規約」という。)に係る研修会を実施し、会員事業者及び広告代理店等への公正競争規約の遵守・周知に努めた。

また、適正な不動産広告活動の推進のため、各構成団体により「不動産広告一斉調査」を実施し、不備のあった広告については、広告主である会員事業者及び広告代理店に対して調査員による迅速かつ的確な指導を行ったほか、一年を通じて広告事前相談に対応し、違反広告の未然防止に努めた。

以下、活動状況を詳述する。

1. 運営体制の円滑な移行

持ち回りの運営体制において、前年度事務局である(公社)福井県宅地建物取引業協会より適切な引き継ぎを受け、協議会事業のさらなる効果的・効率的な運営に努めた。

2. 諸会議への参加

不動産公正取引協議会連合会通常総会、幹事会等に参加し、公正競争規約の運用に係る諸問題等について情報交換を行った。

3. 規約指導員養成講座の開催

各構成団体における研修会講師及び不動産広告事前相談に対応できる人材を育成するべく、規約指導員養成講座を開催した。

日 時 平成 30 年 6 月 18 日 (月) 午後 4 時 40 分～5 時 40 分
場 所 ホテル金沢 4 階「エメラルド」
講 師 「不動産の公正競争規約について」
(公社) 首都圏不動産公正取引協議会
参 事 安田茂雄 氏

4. 規約研修会の開催

公正競争規約の周知と遵守意識の啓発・向上を図るため、当年度は「おとり広告の防止」及び「消費増税に関する広告表示」を重点事項に掲げ、各構成団体において規約研修会を開催した。

【開催結果】

日 程	場 所	内 容	受講者数
9月11日(火) 15:20～16:00	福井県産業会館	(公社)全日本不動産協会福井県本部 「表示規約について」 講師：理事 吉田啓司 氏	24名
1月22日(火) 15:15～15:35	ANAクラウンプラザホテル 富山	(公社)全日本不動産協会富山県本部 「不動産広告の留意点について」 講師：常任理事 車谷伊佐一 氏	110名
1月24日(木) 16:25～16:40	金沢東急ホテル	(公社)全日本不動産協会石川県本部 「北陸不動産公正取引協議会からの注意事項等について」 講師：常任理事 山多 宏 氏	57名
1月24日(木) ～25日(金) 各10分間	石川県地場産業振興センター ほか2会場	(公社)石川県宅地建物取引業協会 「消費税引上げに伴う広告作成の留意点について」 講師：規約指導員 新栄得哲 氏 寺尾貴範 氏	350名
2月13日(水) 13:30～13:50	福井県産業会館	(公社)福井県宅地建物取引業協会 「不動産広告の違反事例について」 講師：副 会 長 加藤信一 氏	210名
2月26日(火) 15:30～16:00	富山産業展示館	(公社)富山県宅地建物取引業協会 「不動産広告の留意点について」 講師：代 議 員 吉田光弘 氏	140名
合 計			891名

5. 広告調査と違反広告の再発防止

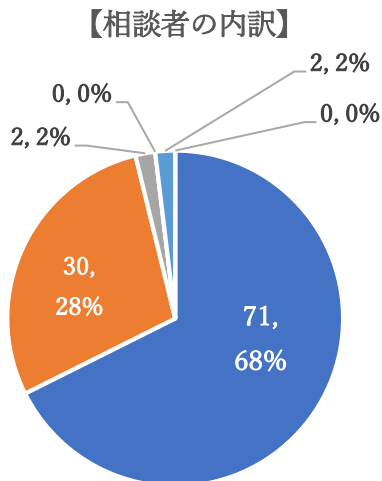
不動産広告一斉調査を実施し、各構成団体の調査機関において収集広告を確認し、不備（違反の恐れ）のあった会員事業者及び広告代理店に対し、不備広告の是正及び規約遵守の徹底を求め、再発防止に努めた。

- ・ 調査対象期間：平成30年11月1日(木)～30日(金)
- ・ 調査対象広告：新聞折込チラシとして会員事業者が掲出する不動産広告
- ・ 調 査 事 項：不動産の公正競争規約（表示規約・景品規約）に抵触していないか
- ・ 収集広告数：99件／うち不備広告数：21件
- ・ 総 括：各構成団体からの報告によると、不備広告については、概ね必要事項の記載漏れ・記載ミスが多かったが、総じて公正競争規約に関する理解不足に起因しているものと思われる。

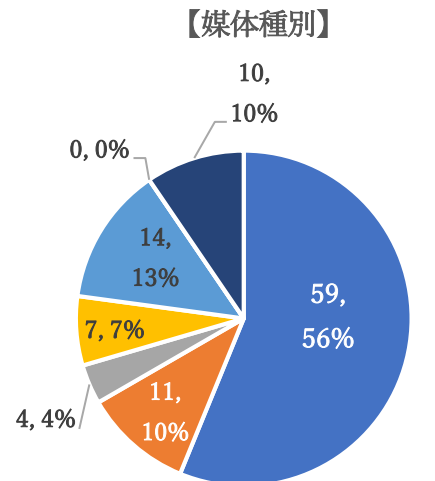
実施団体及び調査会日程	収 集 広告数	うち不備 広告数	対 応
(公社)石川県宅地建物取引業協会 調査会実施日：12月 7日(金)	17 件	15 件	書面による注意(6件) 呼出しによる指導(3件) 協議会へ移管(6件)
(公社)全日本不動産協会富山県本部 調査会実施日：12月12日(水)	6 件	0 件	
(公社)福井県宅地建物取引業協会 調査会実施日：12月12日(水)	3 件	0 件	
(公社)全日本不動産協会福井県本部 調査会実施日：12月13日(木)	23 件	1 件	呼出しによる指導(1件)
(公社)富山県宅地建物取引業協会 調査会実施日：12月18日(火)	45 件	5 件	呼出しによる指導(5件)
(公社)全日本不動産協会石川県本部 調査会実施日：1月10日(水)	5 件	0 件	
合 計	99 件	21 件	

6. 広告事前相談の実施、違反広告の未然防止

一年を通じて広告事前相談に対応し、公正競争規約の理解と違反の未然防止に努めた。

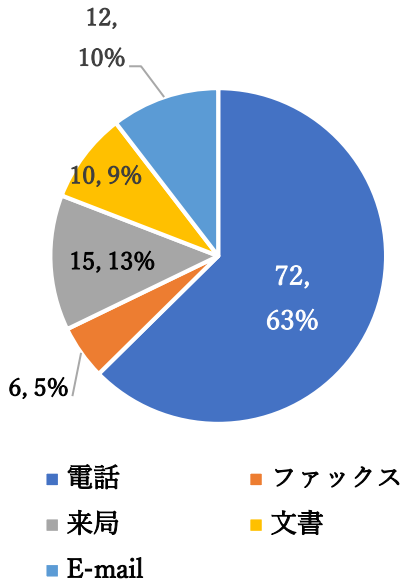


- 広告代理店
- 消費者
- 官公庁
- 広告主
- 構成団体
- その他

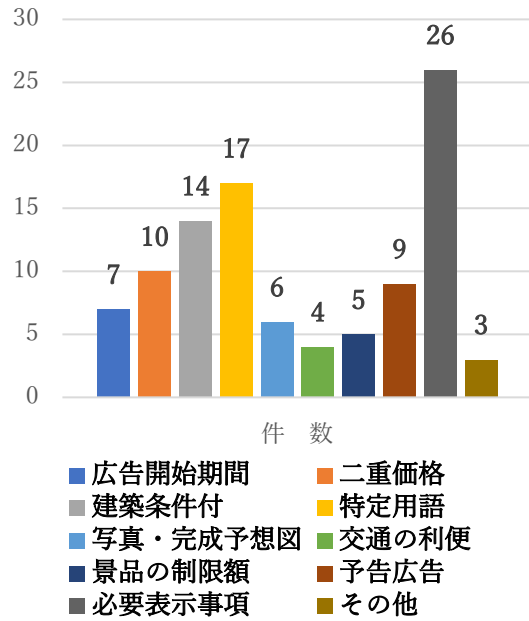


- 折込ビラ
- パンフレット
- 看板
- インターネット
- 新聞記事下
- 雑誌
- テレビ

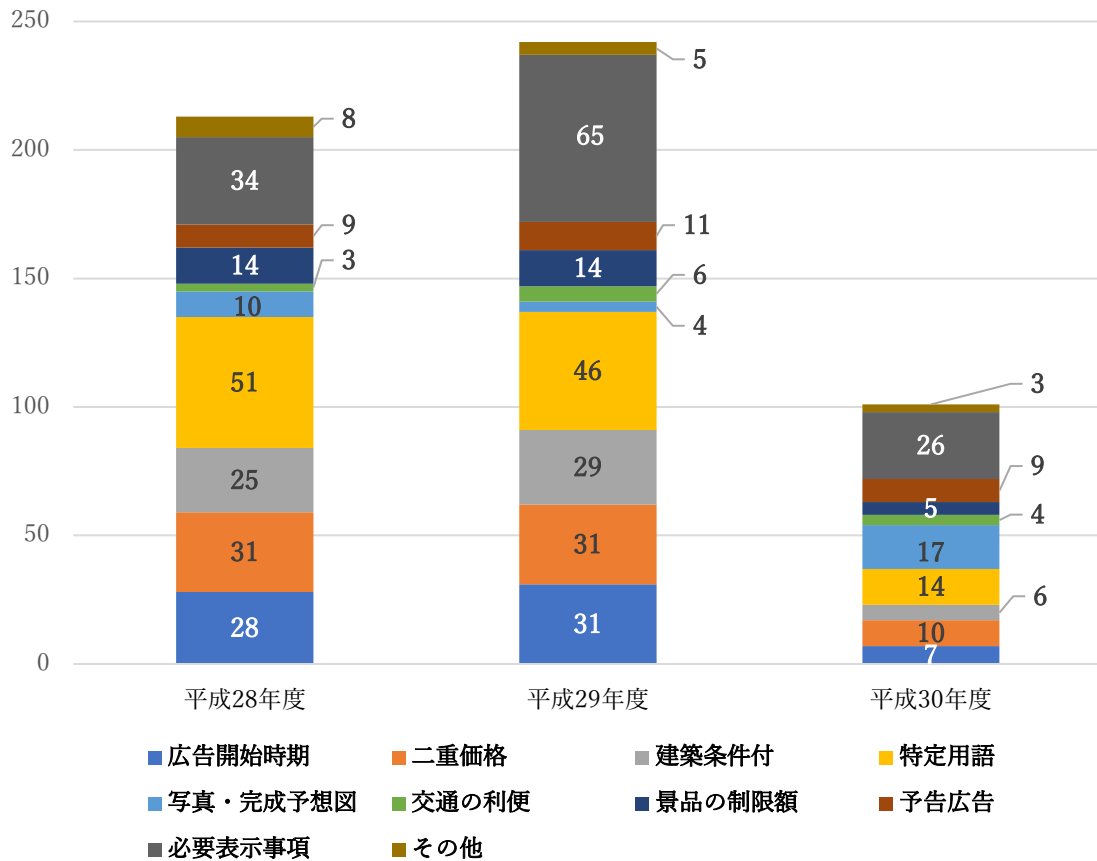
【相談態様】



【相談内容】



【参考：相談件数及び内容の3カ年比較】



7. おとり広告への対応

一昨年度より首都圏及び近畿地区不動産公正取引協議会が、昨年度より九州不動産公正取引協議会が取り組んでいる「ポータルサイト広告適正化部会との連携施策」(※おとり広告や不当表示等により措置を講じた会員事業者に対し、連携する不動産情報サイトへの物件情報等の掲載を一定期間停止する施策) について、調査研究を行った。

8. 公正競争規約等の見直し

公正競争規約等の見直しに向け、不動産公正取引協議会連合会等と連携して検討・情報共有を行った。

9. 活動状況の周知・広報

一般消費者に対し、当協議会の組織・活動状況を「不動産公正取引協議会連合会ホームページ」に掲載し、周知に努めた。

10. 関係官庁及び諸団体との連携

関係官庁及び他不動産公正取引協議会等と連携し、不動産の公正競争規約の統一的解釈・運用に努めた。